

MIFA 国際交流フェスティバル実行委員会要領

公益財団法人目黒区国際交流協会（以下、「MIFA」とする）は、MIFA 国際交流フェスティバル実行委員会（以下、「委員会」とする）の組織に関わる事項を、以下の通り定める。

1 所掌事項

委員会は、次の事項を行う。

- (1) MIFA 国際交流フェスティバル（以下、「フェスティバル」とする）の企画立案に関すること。
- (2) 役員の選出に関すること。
- (3) その他、実行委員会が運営上必要と認めた事項。

2 構成

- (1) 委員会は、実行委員5名以上で構成する。
- (2) 委員会に会長(MIFA 理事長)を置く。
- (3) 実行委員は会長が委嘱する。

3 任期

- (1) 委員の任期は、次年度の実行委員会が発足するまでとする。
- (2) 委員が任期中に交代した場合は、前任者が後任者に事務を引き継ぐものとする。
- (3) 次年度以降も委員になることを妨げない。

4 組織・役員など

- (1) 委員会に次の組織をおく。
役員会および運営チーム
- (2) 委員会に次の役員をおく。

・委員長	1名	・副委員長	若干名
・会計	2名	・運営チームリーダー	各1名×4チーム
- (3) 役員は、実行委員会で決定する。
- (4) 役員の職務は、「フェスティバル実行委員会役員の役割」のとおりとする。
- (5) 役員が交代した場合は、前任者が後任者に事務を引き継ぐものとする。

5 委員会の会議

- (1) 委員会の会議は、「2構成」の(1)による実行委員で行い、意思決定機関とする。
- (2) 委員長・副委員長・各運営チームリーダー・会計によって役員会を行い、各運営チーム間の連絡調整、会議の議題の整理を行う。
- (3) 重要案件等に関わる会議・役員会は、必要に応じて委員の範囲を拡大して行うことができる。

6 会議の開催

- (1) 委員会および役員会は、委員長が招集する。
- (2) 運営チームの会議は、当該チームリーダーが招集する。
- (3) 各会議は、各会議の構成員の過半数の出席により成立する。ただし、委員会会議においては、欠席することを事前に連絡した場合、議事について委員長へ一任したものとみなす。
- (4) 各会議の議事は、出席委員の過半数の同意により決定する。

7 運営チーム

(1) 委員会のもとに、次の運営チームを設置する。

- ア 広報チーム
- イ めぐるパーシモンホール大ホールチーム
- ウ めぐるパーシモンホール小ホールチーム
- エ めぐる区民キャンパス公園チーム

(2) 各運営チームのメンバーは、企画スタッフを中心として組織し、新たな参加者や団体を募り、より一層盛り上がりのある企画を運営する。

(3) 各運営チームは、実行委員会の企画及び方針に基づき、それぞれの企画・運営を行う。

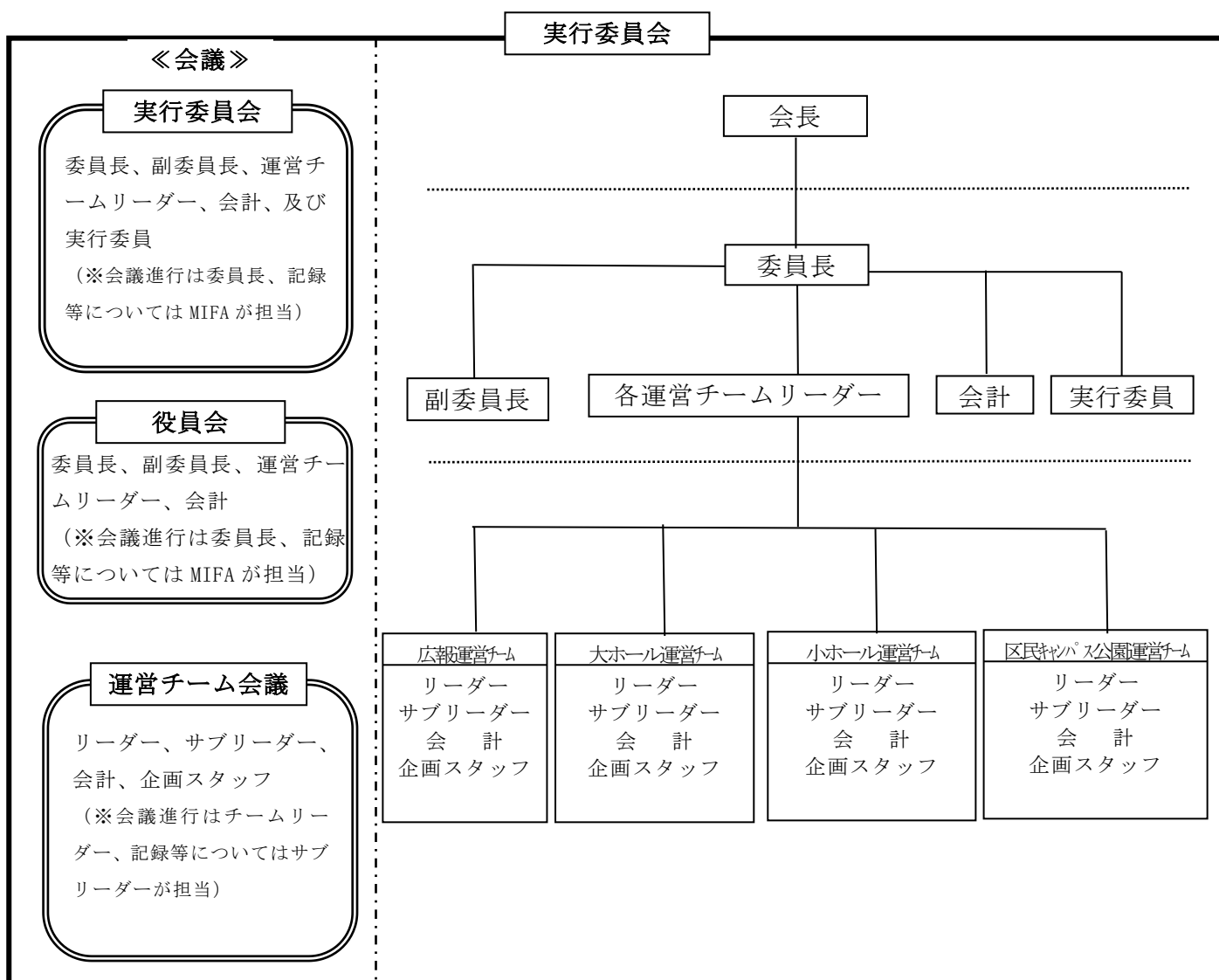
(4) 各運営チームは、リーダー、サブリーダー、会計を選出し運営する。

(5) 運営チームの会議は、レジュメを用意し、議題を整理するとともに会議内容を明確にする。

8 要領の改正

実行委員会は、必要に応じて要領の改正をすることができる。

MIFA 国際交流フェスティバル実行委員会組織図



MIFA 国際交流フェスティバル実行委員会役員の役割

- 1 委員長 委員会を代表し、MIFA 国際交流フェスティバル全体を統括する。
- 2 副委員長 委員長を補佐し、委員長不在の時はその職務を代行する。
- 3 運営チーム
リーダー 各運営チームとの連絡調整を行なう。
 - ① 各運営チームの組織づくり。
 - ② 各運営チーム間の連絡・調整。
 - ③ 各運営チームの企画及び予算に関する調整。
- 4 会計 委員会の経理を担当する。

以 上